

人権教育だより

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校

令和4年4月15日

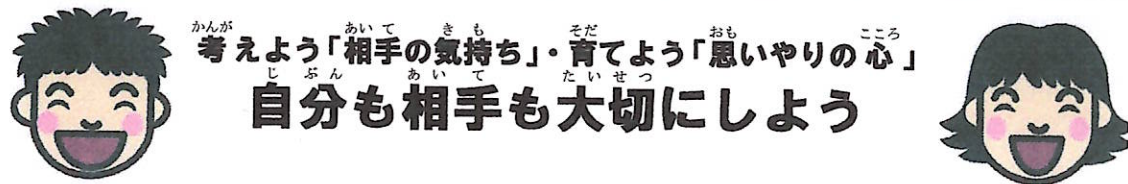
NO. 1

新しい出会いに期待と不安の4月。気持ちよいスタートを誰もが望んでいることでしょう。みな安心して学校生活を送れるようにするには、何が大切でしょうか。第三中学校では、人権教育を通して、次のような生徒を育てたいと考えています。

目指す生徒像 自主・不屈・協同・健康

そのために、学年の発達段階に合わせて次のような目標を立て、日頃から意識して行動できるように指導や支援を行っています。

- 1年生…中学生としての誇りを持ち、相手を尊重し、励まし合い、望ましい人間関係を築き、いのちを大切にできる生徒
- 2年生…差別や偏見について考え、自他の自由や平等を認め、励まし合う生徒
- 3年生…多様な文化や価値観、個性を尊重し、誰もが共に暮らせる社会の実現を目指し、より良い社会を創造しようとする生徒



人権（基本的な人権）とは何でしょうか？
人権とは「誰もが幸せに生きる権利」のことです。日本国憲法で保障されています。

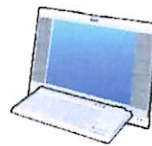
<人権チェック>…「見て見ぬふり」も人権侵害です！

- ①【社会生活と人権】…特定の人に対する誹謗中傷、あからさまないやがらせ（相手を指さし、聞こえる声で笑う、無視するなど）はしていませんか？
- ②【子どもの人権】…いじめや体罰、児童虐待、育児放棄をしていませんか？
- ③【ネットの人権】…ネット上に悪口を書き込んでいませんか？
- ④【コロナ感染者の人権】…コロナ発症者に対して差別していませんか？
- ⑤【女性の人権】…家庭や職場において男女差別していませんか？
- ⑥【LGBTの人権】…「男のくせに」など、男女の行動を決めつけていませんか？
- ⑦【外国人の人権】…肌の色や宗教などで差別していませんか？
- ⑧【障がいのある人の人権】…ジロジロ見たり避けたりしていませんか？

※家庭で身近な人権問題について話し合ってみましょう。

友だちを傷つける「その言葉」やめて…

私たちの生活の中で、悪意がなくても、つい言ってしまう「その一言」で相手がすごく傷ついてしまうことがあります。場合によっては、学校に行くことができなくなったり、大変な事態になることもあります。だから、よく考えて、行動しなければなりません。



あの人って…なんだって！



ストップ 「STOPいじめ」いじめは犯罪！許されない



【人権相談窓口の電話番号】

子どもの人権110	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
みんなの人権110	0570-003-110
児童虐待通報ダイヤル	189
千葉地方法務局（市川）	047-339-7701

【第三中学校 相談窓口】
お子様のことなどなんでもかまいません。いつでもご相談ください。
電話047(371)7341
カウンセラー 中村、本多